

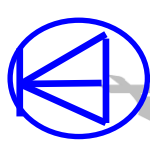
《第5版》

環境経営レポート



第5版作成 2025年2月17日

対象期間 2024年2月～2025年1月



有限会社 北部開発

《 目 次 》

ページ
1

1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業活動	2
6) 事業規模	2
7) 対象範囲	2
8) 推進組織	2
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画と取組評価	5
6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

有限会社 北部開発

代表取締役 前田 政照

2) 所在地

・本社 社 〒883-0034 宮崎県日向市大字富高655-1
・資材置場① 〒883-0034 宮崎県日向市大字富高新開639-1
・資材置場② 〒883-0034 宮崎県日向市大字塩見新財市1485-1
・資材倉庫 〒883-0034 宮崎県日向市大字富高字汐谷崎125-1

3) 環境管理責任者

総務部長 : 前田 博伸

4) 連絡先

連絡担当者 : 前田 博伸 (EA21責任者)

TEL : 0982-53-6388 FAX : 0982-53-6399

E-mail: hironobu@wine.ocn.ne.jp

5) 事業活動

建設業・許可番号・(般-19)第45-010440号

認可業種・土木一式工事

6) 事業規模

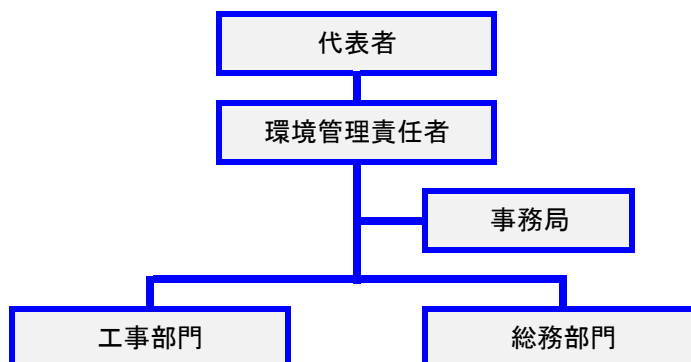
項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
従業員数	10	10	10	10	10
工事等の件数	41	34	36	34	38
事務所床面積(m ²)	124.2	124.2	124.2	124.2	124.2
資材置場①面積(m ²)	985.0	985.0	985.0	985.0	985.0
資材置場②面積(m ²)	561.0	561.0	561.0	561.0	561.0
資材倉庫面積(m ²)	74.5	74.5	74.5	74.5	74.5

7) 対象範囲 (全組織・全活動)

・対象組織 全 社 (本社、資材置場①、資材置場②、資材倉庫)

・対象活動 建設業 (土木一式工事)

8) 推進組織



2. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

基本理念

私たちは、事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し、環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて、全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

基本方針

- 1, 環境経営に積極的に取組む為、EA21マネジメントシステムを構築して、環境経営の継続的改善に努めます。
- 2, 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
- 3, 事業活動から発生する以下の環境負荷を重点項目として、優先的に取組みます
 - ①. 電力・化石燃料などの節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③. 節水活動などによる水資源使用量の節減
- 4, 新技術活用や創意工夫により、安全且つ効率的施工に努めます。
- 5, 環境に配慮した施工・工法を推進し、現場周辺の自然環境保全に努めます。
6. 地域の環境活動や施策に積極的に参画して協力します。

以上は全従業員へ周知し、環境活動レポートで積極的に公表します。

制定 2021年1月12日
有限会社 北部開発
代表取締役 前田 政照

3. 環境経営目標

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	第一次中期目標 (改定:2022年2月1日)			
			基準値 (2020年2月～ 2021年1月)	2022年度 (2022年2月～ 2023年1月)	2023年度 (2023年2月～ 2024年1月)	2024年度 (2024年2月～ 2025年1月)
二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	192,925	191,010	190,045	189,080
1 ・ エ ネ ル ギ ー	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	6,143	6,112	6,082	6,051
		資材置場	1,980	1,970	1,960	1,950
		全社	8,123	8,082	8,042	8,001
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	3,483	3,448	3,431	3,413
		現場	70,553	69,847	69,494	69,141
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	70,553	69,847	69,494	69,141
2 廃 棄 物	①一般廃棄物の削減 (袋)	事務所	26.8	26.5	26.4	26.3
	②建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	95%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の抑制 (m ³)		事務所	36.0	35.8	35.6	35.5
4.自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		全社	環境経営計画の実施状況を目標としています			
5.環境保全活動 (地域貢献活動) (回)			3回以上/年			

* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

* 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善は、当該環境経営計画を遵守する事を目標としています。

* 事務所を新築移転した為、電気と水は新事務所の実績(2021年度)を新たな基準値として目標値を改訂しました。

* 一般廃棄物は分別後の最終処分量の削減を目標にしています。。

4.環境経営目標の実績

* 2024年2月から2025年1月までの実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		全社	189,080	157,021	120.4%	○
	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	6,051	5,153	117.4%	○
		資材置場	1,950	1,865	104.6%	○
		全社	8,001	7,018	114.0%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	3,413	3,526	96.8%	×
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	69,141	56,746	121.8%	○
物2 減の廃 棄物	①一般廃棄物の削減 (kg)	全社	26.3	26.0	101.0%	○
	②建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	95%以上	99.2% (110t/111t)	104.4%	○
3. 水資源使用量の抑制 (m ³)		全社	35.5	29.0	122.3%	○
境 有 益 活 動 環	4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	活動計画の遵守	活動計画の遵守	—	○
	5. 環境保全活動の推進 (地域貢献活動) (回)	全社	3回以上/年	4	133.3%	○

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和2年9月環境省公表の九州電力調整後排出係数0.347を使用しています。

* 今年度は産業廃棄物の排出はありません。

* 事務所のLPG使用を含めた全社の二酸化炭素排出量は、157,021.2 kg-CO₂です。

5.環境経営計画と取組評価

取組項目	活動内容	推進責任者	取組結果	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	総務課	・夏場のエアコン稼働が多い時期もありましたが、不在時等の消灯やエアコンの温度管理等を徹底した結果、事務所は117.4%の目標達成となり、年度末に機械調整などの作業が増えた作業場も104.6%の達成となりました。	○
	②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定する	総務課		○
	③空調温度管理の徹底 (夏28℃程度、冬22℃程度)	総務課		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)	工事課	・エコドライブや忘れ物が無いようにするなどの活動を徹底して実施したが、遠方現場が多かったことや、ガソリンを燃料とする機械の使用が多かった事などで96.8%の目標未達成となりました。	○
	②現場への相乗りを推進する	工事課		○
	③段取り良い前準備で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。	工事課		○
	④不要なものを積んだままにしての走行はしない	工事課		○
・軽油使用量の削減	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしないようする(アクセル7割運動等)	工事課	作業道開設工事等もあったが、重機作業が基準年より少なかったため、年間では121.8%の目標達成となりました。アクセル7割運動や始業前点検等は徹底出来ています。	○
	②重機類は始業前点検を実施する	工事課		○
	③作業規模に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑える	工事課		○
・一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別している (最終処分量の削減を目指す)	総務課	コピー用紙の節減を主な活動として裏紙使用や縮小・両面コピー等を推進し、総排出量217.6kgの廃棄物を徹底して分別して、最終処分量が26.0kgで、101.0%の目標達成となりました。継続して分別による削減に取り組めます。	○
	②コピーは裏紙使用や両面、縮小、集約コピーに努める	総務課		○
	③コピー・ターナートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう	総務課		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材発生抑制	工事課	現場発生の廃棄物をできるだけ抑えるため、残余材の発生防止は重要事項と位置付けて取組み、残材の発生はありません。又、建設副産物は混合廃棄物や汚泥が発生しましたが、アスコン塊が多く発生した為、再資源化率は99.2%となりました。	○
	②残余材が発生したら、持帰り分別保管 (再利用の推進)	工事課		○
	③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する	工事課		○
・水資源使用量の抑制	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付する	総務課	定期的な漏水点検の実施や、日常の朝礼などで節水の意識付けを図り、新事務所の水使用量は29m³で、122.3%の目標達成となりました。	○
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する (全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認)	総務課		○
	③雨水貯留タンク設置や雨水利用設備等により極力雨水や山水を利用する	工事課		○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する (排ガス対策型、低騒音型、低振動型等)	工事課	・工事現場では、低騒音型機器・重機の使用等、騒音対策、及び振動や粉塵の発生を極力抑制するように施工しています。又、出来る限りの工期短縮を図っています。	○
	②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する	工事課		○
	③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む	工事課		○
・環境保全の取組推進	①地域の環境ボランティアに積極的に参加する	EA21責任者	・アダプト活動による河川や道路などの清掃活動や、事務所周辺の道路清掃活動などの自主的な活動が出来ました。	○
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める	EA21責任者		○

6.次年度の環境経営目標と環境経営計画

取組項目	目標(2025年度)	活動内容
二酸化炭素排出量の削減	165,094 kg-CO ₂	省エネ活動の徹底
・電気使用量の削減	5,812 kWh(事務所) 1,845 kWh(資材置場)	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する ②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定する ③LED照明や省電力照明機器、省電力型機器へ転換を推進
・ガソリン使用量の削減	3,900 L(全社)	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止) ②現場への相乗りを推進する ③段取り良い前準備で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。 ④不要なものを積んだままにしての走行はしない
・軽油使用量の削減	5,9,073 L(現場)	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしないようする(アクセル7割運動等) ②重機類は始業前点検を実施する ③作業規模に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑える
・一般廃棄物の削減	23.7 kg(事務所)	①資源物を再生利用できるように分別している(最終処分量の削減を目指す) ②コピーは裏紙使用や両面、縮小、集約コピー努める ③コピー用カートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう
・建設副産物の再資源化率の向上	95%以上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材発生抑制 ②残余材が発生したら、持帰り分別保管(再利用の推進) ③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する
・水資源使用量の抑制	36.0 m ³	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付する ②水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する) ③雨水貯留タンク設置や雨水利用設備等により極力雨水や山水を利用する
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	該当する環境経営計画を順守する。	①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、低振動型、エコ操作型等) ②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する ③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む
・環境保全の取組推進	地域貢献活動 3回以上/年	①地域の環境ボランティアに積極的に参加する ②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める

基本的にはこの活動を徹底するためにも、当初の環境経営計画を継続しますが、社会環境や会社の状況の変化などによっては、目標及び活動内容は変更する場合があります。又、他に効果的・効率的な活動が確認された場合は、随時取り込んで活動します。尚、環境経営目標は、2023年度と2024年度の実績平均値を新基準値として、2025年2月から2028年1月までに基準年の1.5%の二酸化炭素排出量を削減目標とした第二次3ヶ年中期目標を設定して継続的に取り組んでいます。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、建設業協会からの情報やWebからの情報検索等で常に最新情報等を把握し、法規制一覧としてまとめて3ヶ月毎に順守状況を確認しています。

尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟も過去一度もありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などでも確認しています

※当社の事業に係る主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	該当なし
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	該当なし
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	該当なし
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	該当なし
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	該当なし
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	該当なし
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし
浄化槽法	・年1回の清掃と年3回の保守点検の実施 ・年1回の法定点検の実施	遵守

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

評価項目	代表者による評価と指示
①環境経営目標達成状況と環境経営計画の実施状況について	酷暑の夏場に事務所の電気使用量が増加した時期もあったが、事務所及び作業場とも徹底した節電で目標達成。遠方現場が多かった事でガソリン使用量は96.8%の目標未達成となりましたが、重機作業が少なかった事で軽油使用量が減少して、全社の二酸化炭素排出量は120.4%の目標達成となりました。このように現場の状況で環境負荷は大きく変わりますが、当社の事業の実態に合った目標と活動計画を策定して継続的に取り組み、不具合があれば随時改善しながら、経営に資する環境経営システムにしていきましょう。又、2025年2月からの目標を早期に設定して下さい。
②環境関連法規制の遵守状況について	環境関連法規制に限らず、コンプライアンスは最重要事項として取り組む事。又、常に最新の法規制等の情報を把握する事。
③外部からの環境に関する苦情や要望などについて	特に工事現場や本社事務所周辺の住民とはコミュニケーションを図る事。又、万一苦情などが発生したら、当該責任者の速やかな対応と事実の把握、及び内容によっては再発防止を図る事。
④推進体制について	推進体制のそれぞれの責任者の役割権限をしっかりと果たす事。
⑤環境経営方針について	環境経営方針の内容について目的も含めて全社員が認識する事
⑥その他、全般について	これからもきめた事を全員が徹底して取り組み、その結果で改善が必要なら改善する等して、スパイラルアップさせながら当社で取り組める環境経営システムを目指そう。